

中医協 総 - 4  
29 . 5 . 17

中医協 診 - 1  
29 . 5 . 17

診調組 入 - 1  
29 . 4 . 27

# (平成29年度第1回) 入院医療等の調査・評価分科会

平成29年4月27日

1. 平成29年度入院医療等の調査

2. 入院時の食事療養の給付に係る調査

# 平成29年度入院医療等の調査及び入院時の食事療養の給付に係る調査 のスケジュールについて(案)

## 【調査スケジュール】

平成29年		
5月	<入院医療等の調査・評価分科会>	①調査票の原案を作成
	<中医協 基本問題小委員会・総会>	②調査票原案を報告
6月～7月		③調査票に基づき調査を実施
8月		④集計
9月～	<入院医療等の調査・評価分科会>	⑤調査結果の報告(速報)
	<中医協 基本問題小委員会・総会>	⑥調査結果の報告(速報)

# 調査項目

中 医 協 総 一 4  
2 8 . 1 0 . 1 9 ( 改 )

## 【基本的な考え方】

- 以下に掲げる7項目について、平成28年度及び平成29年度の2か年で調査を実施することとする。
- 1年間の長期の経過措置が設けられている項目など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては平成29年度調査として実施することとする。
- 平成28年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものについては原則としてその終了後に調査期間を設定する。

## 【平成28年度(案)】

- (1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1)
- (2) 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)
- (4) 退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について

## 【平成29年度(案)】

- (1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その2)
- (2) 短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方について
- (3) 救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方について
- (4) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)

※経腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について調査及びその在り方については、別途、検討する。

# 平成29年度入院医療等の調査全体の概要(案)

- 調査方法: 自記式調査票の郵送配布・回収又はウェブ調査により実施。
- 調査票 : 「施設調査票」、「病棟調査票」を配布。また、別途、調査対象月のレセプトの写しを収集。
- 調査対象: 別表のとおり。

## [別表]

調査項目	各項目において調査対象となる施設	調査票	対象施設数
(1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その2)	一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料等の届出を行っている医療機関 (※1)	A票	約2,500施設
(2) 短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方について			
(3) 救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方について			
(4) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)	療養病棟入院基本料の届出を行っている医療機関 (※2)	B票	約1,800施設

※1 特定機能病院入院基本料、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、総合入院体制加算届出医療機関及び病棟群単位による届出医療機関は悉皆とし、その他の医療機関は、7対1入院基本料及び10対1入院基本料届出医療機関から都道府県別に層化の上、無作為で抽出したものを対象とする。

※2 療養病棟入院基本料届出医療機関から都道府県別に層化の上、無作為で抽出したものを対象とする。

# A票の調査項目の概要(案)

## 施設調査票

- ・開設者
- ・病床数
- ・手術件数
- ・病棟群単位による届出状況
- ・短期滞在手術等基本料の算定状況
- ・総合入院体制加算の算定状況
- ・救急医療体制
- ・地域連携診療計画の使用状況

等



## 病棟調査票

(7対1・10対1一般病棟入院基本料等)

- ・診療科
- ・届出入院料
- ・配置職員数
- ・平均在院日数
- ・重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合
- ・病床利用率
- ・認知症高齢者の日常生活自立度別患者数

等

## 治療室調査票

(特定集中治療室管理料等)

- ・届出入院料
- ・配置職員数
- ・平均在室日数
- ・重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合
- ・病床利用率
- ・術後のリハビリテーションの実施状況

等

# B票の調査項目の概要(案)

## 施設調査票

- ・開設者
- ・病床数
- ・在宅復帰率
- ・他の入院料の届出状況
- ・療養病棟入院基本料の届出状況・今後の意向  
等



## 病棟調査票

- ・届出入院料
- ・配置職員数
- ・病床利用率
- ・入院期間別患者数
- ・要介護度別患者数
- ・認知症高齢者の日常生活自立度別患者数
- ・リハビリテーションの実施状況
- ・医療区分別の患者数
- ・看取りの状況  
等

1. 平成29年度入院医療等の調査

2. 入院時の食事療養の給付に係る調査

# 調査項目

中 医 協 総 一 4  
2 8 . 1 0 . 1 9 ( 改 )

## 【基本的な考え方】

- 以下に掲げる7項目について、平成28年度及び平成29年度の2か年で調査を実施することとする。
- 1年間の長期の経過措置が設けられている項目など、効果を検証するまでに一定程度の期間が必要であるものについては平成29年度調査として実施することとする。
- 平成28年度調査で実施するものについても、改定による効果がより明らかになるよう、経過措置のあるものについては原則としてその終了後に調査期間を設定する。

## 【平成28年度(案)】

- (1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その1)
- (2) 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響について
- (3) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その1)
- (4) 退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方について

## 【平成29年度(案)】

- (1) 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その2)
- (2) 短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方について
- (3) 救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方について
- (4) 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響について(その2)

※経腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について調査及びその在り方については、別途、検討する。

## (参考) 医薬品、医療機器、検査等の適正な評価

### 入院時の経腸栄養用製品の使用に係る給付の見直し

▶薬価適用の場合との均衡を図る観点から、市販の経腸栄養用製品(以下「流動食」)のみを経管栄養法で提供する場合の入院時食事療養費等の額について、現行より1割程度引き下げる。

(ただし、入院時生活療養(Ⅱ)については、既に給付水準が低い等の理由から、見直しの対象外とする。)

【食事療養】		
1	入院時食事療養(Ⅰ) (1食につき)	640円
2	入院時食事療養(Ⅱ) (1食につき)	506円
【生活療養】		
1	入院時生活療養(Ⅰ)	
	(1) 食事の提供たる療養 (1食につき)	554円
2	入院時生活療養(Ⅱ)	
	(1) 食事の提供たる療養 (1食につき)	420円



【食事療養】		
1	入院時食事療養(Ⅰ) (1食につき)	
	(1) (2)以外の場合	640円
	(2) 流動食のみを経管栄養法で提供する場合	575円
2	入院時食事療養(Ⅱ) (1食につき)	
	(1) (2)以外の場合	506円
	(2) 流動食のみを経管栄養法で提供する場合	455円
【生活療養】		
1	入院時生活療養(Ⅰ)	
	(1) 食事の提供たる療養 (1食につき)	
	イ 口以外の場合	554円
	ロ 流動食のみを経管栄養法で提供する場合	500円
2	入院時生活療養(Ⅱ)	
	(1) 食事の提供たる療養 (1食につき)	420円

▶流動食のみを経管栄養法で提供する場合には、特別食加算は算定不可とする※。

※ これまでは、入院時食事療養(Ⅰ)及び入院時生活療養(Ⅰ)の適用患者に対し、厚生労働大臣が定める特別食(腎臓食、肝臓食、糖尿食等)を提供する場合に、1食につき76円を加算

# 入院時の食事療養に係る給付に関する調査について(案)

## 【附帯意見】

経腸栄養用製品を含めた食事療養に係る給付について調査を行い、その在り方について調査・検証すること。

## 【関係する改定内容】

○ 入院時の経腸栄養用製品の使用に係る給付の見直し

ア 薬価適用の場合との均衡を図る観点から、市販の経腸栄養用製品のみを経管栄養法で提供する場合の入院時の食事療養の額を、1割程度引き下げ(※)

※ 入院時生活療養(Ⅱ)については、既に給付水準が低い等の理由から見直しの対象外

イ アの場合、特別食加算(76円/1食)は算定不可

## 【調査内容(案)】

○ 入院時の食事療養については、「平成16年入院時食事療養費に関するコスト調査」(以下「平成16年調査」という。)以来、大規模な調査は行われていない。

○ 調査対象及び調査内容については、平成16年調査との比較を可能とする観点から、原則として平成16年調査を踏まえ、実施することとしてはどうか。

調査内容：(1)病院の給食部門における収支の状況

(2)平成28年度改定に伴う経腸栄養用製品の使用及び食材費等の状況

## (1)「病院の給食部門における収支の状況」に関する調査の概要(案)

調査内容	概要
調査方法	原則として、自記式調査票の郵送配布・回収により実施 (うち8施設程度については、給食部門における光熱水量の実測調査も実施)
対象施設	介護保険事業に係る収入のない全国の保険医療機関(病院):約800施設 (病床規模、地域、級地区分、病院種、開設者等の別に層化し、抽出率1/10で無作為抽出)
調査時期	平成29年6月の1か月間について実施
調査項目	次ページのとおり

# (1)「病院の給食部門における収支の状況」に関する調査の調査項目の概要(案)

質問票	調査項目	
施設に関する項目	開設者	
	施設基準(入院時食事療養(I)及び入院時生活療養(I))の届出の有無	
	病床数	
給食部門に関する項目	1. 給食委託の状況(全面委託、一部委託、完全直営、人材のみの派遣等)	
	2. 給食部門の収入	
	(1)入院時食事療養費※1	① 入院時食事療養費、特別食加算等
		② 特別メニューの食事に係る収入
	(2)その他の給食関係収入	
	3. 給食部門の費用	① 給与費
		② 給食用材料費
		③ 医療消耗器具備品費(患者給食用具等)
		④ 委託費
		⑤ 減価償却費
	⑥ 経費(光熱水費等)※2	
	⑦ その他の費用	

上記から、患者1人1日当たりの収支額を、外部委託等の別などにより算出する。

※1 入院時生活療養に係る食事療養費を含む。

※2 光熱水費については、対象施設の負担軽減の観点から面積比率(給食部門の面積/病院全体の面積)による按分算出を基本とするが、より実態に近い光熱水費を得るため、8施設程度を対象に実測調査を行い、得られた補正係数を用いて補正計算をできるようにする。

(2)「平成28年度改定に伴う経腸栄養用製品の使用及び食材費等の状況」  
に関する調査の概要(案)

調査内容	概要
調査方法	原則として、自記式調査票の郵送配布・回収により実施
対象施設	(1)の「病院の給食部門における収支の状況」に関する調査の対象施設のうち、DPC対象病院約50施設、DPC対象病院以外の病院約50施設の、計約100施設を対象とする。
調査項目・ 時期	平成28年度改定に関する項目の調査として、経管栄養患者における経腸栄養用製品の使用及び食材費等について、平成27年6月と平成29年6月の各1か月の状況を調査する。

(参考) 平成16年入院時食事療養費に関するコスト調査  
(入院患者給食に関するアンケート調査)の概要

調査内容	概要
調査方法	原則として、自記式調査票の郵送配布・回収により実施 (うち9施設については、給食部門における光熱水量の実測調査も実施)
対象施設	全国の保険医療機関(病院): 955施設※  ※ 病床規模(200床以上・未滿別)、地域(全国9ブロック)、級地区分、病院種、開設者等の別に層化し、抽出率1/10で無作為抽出  うち、有効回答施設: 241施設 (介護保険事業未実施164施設、介護保険事業実施77施設)
調査時期	平成16年6月の1か月間について実施
調査項目	次ページのとおり

# (参考) 平成16年入院時食事療養費に関するコスト調査 (入院患者給食に関するアンケート調査)の概要

調査項目		
施設に関する項目	開設者	
	施設基準(入院時食事療養(I))の届出の有無	
	病床数	
給食部門に関する項目	1. 給食委託の状況(全面委託、一部委託、完全直営、人材のみの派遣等)	
	2. 給食部門の収入	
	(1)入院時食事療養費	① 入院時食事療養費、特別食加算等
		② 特別メニューの食事に係る収入
	(2)介護保険に係る基本食事サービス費等※1	
	(3)その他の給食関係収入	
	3. 給食部門の費用	① 給与費
		② 給食用材料費
		③ 医療消耗器具備品費(患者給食用具等)
		④ 委託費
	⑤ 減価償却費	
	⑥ 経費(光熱水費等)※2	
	⑦ その他の費用	

上記から、患者1人1日当たりの収支額を、外部委託等の別などにより算出。

※1 調査時点(平成16年6月)では、介護保険施設の入所者等に対する食事については基本食事サービス費等として介護報酬で評価されていたが、平成17年10月より基本食事サービス費等は廃止され、食材料費(注)及び調理コストは利用者負担とされた。 注:食材料費は従前より利用者負担(780円/日)とされていた。

※2 光熱水費については、対象施設の負担軽減の観点から面積比率(給食部門の面積/病院全体の面積)による按分算出を基本としつつ、より実態に近い光熱水費を得るため、8施設の実測調査(調査対象9施設のうち、井戸水使用で水道料金が0円となっている1施設を除外)の結果を基に補正係数を得て、補正計算を実施。

(1)一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における  
「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響について(その2)

【附帯意見(抜粋)】

急性期、回復期、慢性期等の入院医療の機能分化・連携の推進等について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、引き続き検討すること。

- ・ 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響(一般病棟入院基本料の施設基準の見直しが平均在院日数に与える影響を含む)
- ・ 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響
- ・ 療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響
- ・ 夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響

【関係する改定内容】

- ①一般病棟入院基本料における病棟群単位による届出
- ②一般病棟用、特定集中治療室用等の「重症度、医療・看護必要度」の見直し

【調査内容案】

調査対象:一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料、専門病院入院基本料、特定集中治療室管理料、救命救急入院料等の届出を行っている医療機関

調査内容:(1)病棟群単位の届出状況

(2)各医療機関における患者像、平均在院日数及び退院先の状況

(3)各入院料におけるの重症度、医療・看護必要度の該当患者割合の状況

等

## (2)短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の 評価の在り方について

### 【附帯意見(抜粋)】

急性期、回復期、慢性期等の入院医療の機能分化・連携の推進等について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、引き続き検討すること。

(中略)

あわせて、**短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方**、救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方、退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方、療養病棟を始め各病棟における患者像を踏まえた適切な評価の在り方、医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の推進等について、引き続き検討すること。

### 【関係する改定内容】

- ①短期滞在手術等基本料3の見直し
- ②総合入院体制加算の見直し

### 【調査内容案】

調査対象:短期滞在手術等基本料3を算定している患者の入院している医療機関及び総合入院体制加算の届出を行っている医療機関を含む医療機関

調査内容:(1)短期滞在手術等基本料3の算定状況、患者像

(2)総合入院体制加算の届出状況及び当該医療機関における医療提供体制、患者像 等

### (3) 救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の 評価の在り方について

#### 【附帯意見(抜粋)】

急性期、回復期、慢性期等の入院医療の機能分化・連携の推進等について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、引き続き検討すること。

(中略)

あわせて、短期滞在手術基本料及び総合入院体制加算の評価の在り方、救急患者の状態を踏まえた救急医療管理加算等の評価の在り方、退院支援における医療機関の連携や在宅復帰率の評価の在り方、療養病棟を始め各病棟における患者像を踏まえた適切な評価の在り方、医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の推進等について、引き続き検討すること。

#### 【関係する改定内容】

- ①救急医療管理加算の見直し
- ②夜間休日救急搬送医学管理料の評価の充実
- ③再診後の緊急入院における評価の充実

#### 【調査内容案】

調査対象: 救急医療管理加算の算定を行っている医療機関及び夜間休日救急搬送医学管理料の届出を行っている医療機関を含む医療機関

調査内容: (1) 救急医療管理加算を算定している患者の患者像及び入院後の転帰  
(2) 夜間休日救急搬送医学管理料の届け出状況及び受入れ患者の患者像

等

### (3)療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における 評価の見直しの影響について

#### 【附帯意見(抜粋)】

急性期、回復期、慢性期等の入院医療の機能分化・連携の推進等について、次に掲げる事項等の影響を調査・検証し、引き続き検討すること。

- 一般病棟入院基本料・特定集中治療室管理料における「重症度、医療・看護必要度」等の施設基準の見直しの影響(一般病棟入院基本料の施設基準の見直しが平均在院日数に与える影響を含む)
- 地域包括ケア病棟入院料の包括範囲の見直しの影響
- **療養病棟入院基本料等の慢性期入院医療における評価の見直しの影響**
- 夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響

#### 【関係する改定内容】

- ①療養病棟入院基本料2の施設基準における医療区分2・3の患者割合に関する要件の追加
- ②医療区分の評価方法の見直し
- ③療養病棟における在宅復帰機能の評価に関する施設基準の見直し
- ④障害者施設等入院基本料等における脳卒中患者の評価の見直し

#### 【調査内容案】

調査対象：療養病棟入院基本料、障害者施設等入院基本料等の届出を行っている医療機関

調査内容：(1)医療機関における人員配置の状況

(2)入院患者の医療区分別患者割合の状況

(3)入院患者の患者像、医療提供の状況、平均在院日数、退院先の状況等

等

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 入院医療等の調査・評価分科会 平成 29 年度調査

入院医療等における実態調査  
施設調査票 (A)

- 特に指定がある場合を除いて、平成 29 年 6 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■本調査票のご記入者、ご連絡先についてご記入下さい。

施設名		施設 I D	

■貴院の基本情報について、別途確認票 (Web サイト参照) にてご確認ください。

問 1 貴院の開設者についてお伺いいたします。

1-1 開設者 (該当する番号 1 つに○)
<p>01 国 (独立行政法人国立病院機構, 国立大学法人, 独立行政法人労働者健康福祉機構, 国立高度専門医療センター等)</p> <p>02 公立 (都道府県, 市区町村, 地方独立行政法人)</p> <p>03 公的 (日赤, 済生会, 北海道社会事業協会, 厚生連, 国民健康保険団体連合会)</p> <p>04 社会保険関係団体 (独立行政法人地域医療機能推進機構, 健康保険組合, 共済組合, 国民健康保険組合等)</p> <p>05 医療法人 (医療法第 39 条の規定にもとづく医療法人)</p> <p>06 個人 (法人立でない病院)</p> <p>07 その他の法人 (公益法人, 学校法人, 社会福祉法人, 医療生協, 会社, 社会医療法人等, その他法人)</p>

問 2 貴院の許可病床数についてお伺いいたします。

2-1 許可病床数 (平成 29 年 6 月 1 日時点)	
合計 (一般病床 + 療養病床 + 精神病床 + 結核病床 + 感染症病床)	床

問 3 貴院の手術等の実施件数についてお伺いいたします。

3-1 手術等実施件数 (平成 28 年 4 月 ~ 平成 29 年 3 月の 1 年間)					
① 手術の実施件数	年間	件	④ 腹腔鏡下手術	年間	件
(うち) 全身麻酔の件数	年間	件	⑤ 放射線治療 (体外照射法)	年間	件
② 人工心肺を用いた手術	年間	件	⑥ 化学療法	年間	件
③ 悪性腫瘍の手術	年間	件	⑦ 分娩件数	年間	件

※ 下記問 4 については、貴院が一般病棟 (7 対 1) を有している場合のみご回答ください。

問 4 貴院の一般病棟 (7 対 1) における病棟群による届出状況についてお伺いいたします。

4-1 病棟群による届出状況 (期間: 平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日) (該当する番号 1 つに○)	
01 期間中に病棟群の届出をおこなった	02 届出なかった
■ 上記 4-1 で「01 期間中に病棟群の届出をおこなった」を選択した場合、その理由を選択してください。	
4-1-1 病棟群の届出をおこなった理由 (届出時点) (該当する番号すべてに○)	
01 7 対 1 入院基本料のみでは重症度、医療・看護必要度の施設基準を維持できないため	
02 10 対 1 入院基本料の届出への変更を予定しているが、急激な雇用の変化を緩和するため	
03 その他 ( _____ )	

■ 上記4-1で「01 期間中に病棟群の届出をおこなった」を選択した場合、今後の意向として最も近いものを選択してください。	
4-1-2 今後の届出の意向（7対1）（該当する番号1つに○）	
<p>01 一般病棟（7対1）への再度の届出を検討している</p> <p>02 一般病棟（10対1）に転換する意向</p> <p>03 未定</p>	
■ 上記4-1で「02 届出なかった」を選択した場合、その理由を選択してください。	
4-1-3 病棟群の届出をおこなわなかった理由（該当する番号すべてに○）	
<p>01 7対1入院基本料の要件を満たしており病棟群の届出の必要がないため</p> <p>02 一部の病棟を他の入院料に転換し、7対1入院基本料の要件を満たすことが可能になったため</p> <p>03 今後すべての病棟を10対1入院基本料に転換する方針のため</p> <p>04 2年間の経過措置であり、その後の予定が見通せないため</p> <p>05 病棟群の届出要件を満たせなかったため</p> <p>06 その他（_____）</p>	
■ 上記4-1-3で「05 病棟群の届出要件を満たせなかったため」を選択した場合、満たすことが困難な要件を選択してください。	
4-1-4 満たすことが困難な病棟群の届出要件（該当する番号すべてに○）	
<p>01 平成29年4月1日以降は7対1入院基本料の病床数を6割以下に減らすこと</p> <p>02 病棟数が4以上の場合、各入院料の病棟を2以上とすること</p> <p>03 その他（_____）</p>	

### 問5 貴院の入院料別の病床数についてお伺いいたします。

5-1 一般病棟、療養病棟の病床数	改定前 (平成28年3月1日時点)	改定後 (平成29年6月1日時点)
① 7対1一般病棟入院基本料（専門病院入院基本料・特定機能病院入院基本料を含む）	床	床
② 10対1一般病棟入院基本料（専門病院入院基本料・特定機能病院入院基本料を含む）	床	床
③ 13対1一般病棟入院基本料（専門病院入院基本料・特定機能病院入院基本料を含む）	床	床
④ 15対1一般病棟入院基本料（専門病院入院基本料・特定機能病院入院基本料を含む）	床	床
⑤ 療養病棟入院基本料1（20対1）	床	床
⑥ 療養病棟入院基本料2（25対1）	床	床

5-2 改定前（平成28年3月1日時点）の 地域包括ケア病棟、ICU等の届出状況、病床数	届出状況（該当する番号すべてに○）					病床数
① 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料	01 入院料1	02 入院料2	03 管理料1	04 管理料2	05 届出なし	床
② 回復期リハビリテーション病棟入院料	01 入院料1	02 入院料2	03 入院料3	04 届出なし		床
③ 救命救急病室等（救命救急入院料）	01 入院料1	02 入院料2	03 入院料3	04 入院料4	05 届出なし	床
④ ICU（特定集中治療室管理料）	01 管理料1	02 管理料2	03 管理料3	04 管理料4	05 届出なし	床
⑤ HCU（ハイケアユニット入院医療管理料）	01 管理料1	02 管理料2	03 届出なし			床
⑥ その他（SCU・PICU・NICU・MFICU）	01 SCU	02 PICU	03 NICU	04 MFICU	05 届出なし	床

※ 届出状況で複数の特定入院料を選択した場合は、届出病床数の合計を「病床数」欄へご記入ください。

5-3 改定後（平成 29 年 6 月 1 日時点）の 地域包括ケア病棟、ICU 等の届出状況、病床数	届出状況（該当する番号すべてに○）					病床数
① 地域包括ケア病棟入院料・入院医療管理料	01 入院料 1	02 入院料 2	03 管理料 1	04 管理料 2	05 届出なし	床
② 回復期リハビリテーション病棟入院料	01 入院料 1	02 入院料 2	03 入院料 3	04 届出なし		床
③ 救命救急病室等（救命救急入院料）	01 入院料 1	02 入院料 2	03 入院料 3	04 入院料 4	05 届出なし	床
④ ICU（特定集中治療室管理料）	01 管理料 1	02 管理料 2	03 管理料 3	04 管理料 4	05 届出なし	床
⑤ HCU（ハイケアユニット入院医療管理料）	01 管理料 1	02 管理料 2	03 届出なし			床
⑥ その他（SCU・PICU・NICU・MFICU）	01 SCU	02 PICU	03 NICU	04 MFICU	05 届出なし	床

※ 届出状況で複数の特定入院料を選択した場合は、届出病床数の合計を「病床数」欄へご記入ください。

5-4 改定前（平成 28 年 3 月 1 日時点）の 精神病棟の届出状況、病床数	届出状況（該当する番号すべてに○）						病床数
① 精神病棟入院基本料（特定機能病院を含む）	01 10対1	02 13対1	03 15対1	04 18対1	05 20対1	06 届出なし	床
② 精神科救急入院料	01 入院料 1	02 入院料 2	03 届出なし				床
③ 精神科救急・合併症入院料	01 届出あり	02 届出なし					床
④ 精神科急性期治療病棟入院料	01 入院料 1	02 入院料 2	03 届出なし				床

5-5 改定後（平成 29 年 6 月 1 日時点）の 精神病棟の届出状況、病床数	届出状況（該当する番号すべてに○）						病床数
① 精神病棟入院基本料（特定機能病院を含む）	01 10対1	02 13対1	03 15対1	04 18対1	05 20対1	06 届出なし	床
② 精神科救急入院料	01 入院料 1	02 入院料 2	03 届出なし				床
③ 精神科救急・合併症入院料	01 届出あり	02 届出なし					床
④ 精神科急性期治療病棟入院料	01 入院料 1	02 入院料 2	03 届出なし				床

5-6 改定前（平成 28 年 3 月 1 日時点）の上記以外の病床数	病床数
① 上記の「5-1」、「5-2」、「5-4」のいずれにも含まれない病床数	床

5-7 改定後（平成 29 年 6 月 1 日時点）の上記以外の病床数	病床数
① 上記の「5-1」、「5-3」、「5-5」のいずれにも含まれない病床数	床

## 問6 貴院の短期滞在手術等基本料の算定状況についてお伺いいたします。

6-1 短期滞在手術等基本料の算定状況（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月の 6 か月間）	算定件数
① 短期滞在手術等基本料 1	件
② 短期滞在手術等基本料 2	件
③ 短期滞在手術等基本料 3	件

**問7 総合入院体制加算の届出状況についてお伺いいたします。**

※下記のいずれかに該当する場合のみご回答ください。

- ・高度救命救急センター、救命救急センター、2次救急医療機関に指定されている医療機関
- ・総合周産期母子医療センターを設置している医療機関
- ・上記医療機関と同様に、24時間の救急患者を受入れている医療機関

<b>7-1 「総合入院体制加算」の届出状況について</b> (該当する番号1つに○)
<p><b>01</b> 現に総合入院体制加算1を届出ている → <b>a</b> 変更の予定なし <b>b</b> 総合入院体制加算2へ変更を検討している <b>c</b> 総合入院体制加算3へ変更を検討している</p> <p><b>02</b> 現に総合入院体制加算2を届出ている → <b>a</b> 変更の予定なし <b>b</b> 総合入院体制加算1へ変更を検討している <b>c</b> 総合入院体制加算3へ変更を検討している</p> <p><b>03</b> 現に総合入院体制加算3を届出ている → <b>a</b> 変更の予定なし <b>b</b> 総合入院体制加算1へ変更を検討している <b>c</b> 総合入院体制加算2へ変更を検討している</p> <p><b>04</b> 総合入院体制加算を届出していない → <b>a</b> 届出の意向なし <b>b</b> 届出を検討している</p>
<b>■ 上記7-1で「01」を選択した場合、総合入院体制加算1の届出状況を選択してください。</b>
<b>7-1-1 「総合入院体制加算1」の届出状況について</b> (該当する番号1つに○)
<p><b>01</b> 平成28年3月以前に総合入院体制加算1を届け出ている</p> <p><b>02</b> 平成28年4月以降に総合入院体制加算1を届け出た</p>
<b>■ 上記7-1-1で「02」を選択した場合、新たに総合入院体制加算1を届け出た理由を選択してください。</b>
<b>7-1-2 「総合入院体制加算1」の届出状況について</b> (該当する番号1つに○)
<p><b>01</b> 化学療法の要件が1,000件/年以上に緩和され、当該要件を満たすことが可能になったため</p> <p><b>02</b> その他 ( _____ )</p>
<b>■ 上記7-1で「02」、「03」、「04」を選択した場合、貴院で満たすのが困難な要件を選択してください。</b>
<b>7-1-3 「総合入院体制加算」の届出状況について</b> (該当する番号すべてに○)
<p><b>01</b> 年間の手術等の件数  <b>ア</b> 全身麻酔による手術の件数が年間800件以上  <b>イ</b> 人工心肺を用いた手術の件数が年間40件以上  <b>ウ</b> 悪性腫瘍手術の件数が年間400件以上  <b>エ</b> 腹腔鏡下手術の件数が年間100件以上  <b>オ</b> 放射線治療(体外照射法)の件数が年間4,000件以上  <b>カ</b> 化学療法の件数が年間1,000件以上  <b>キ</b> 分娩の件数が年間100件以上</p> <p><b>02</b> 救急自動車等による搬送件数が年間2,000件以上</p> <p><b>03</b> 精神科については、24時間対応できる体制を確保している</p> <p><b>04</b> 精神病床を有しており、精神病棟入院基本料等を届出、現に精神疾患患者の入院を受入れている</p> <p><b>05</b> 「精神科リエゾンチーム加算」または「認知症ケア加算1」の届出を行っている</p> <p><b>06</b> 「精神疾患診療体制加算2」の算定件数、または「入院精神療法」と「救命救急入院料の注2の加算」の算定件数の合計が年間20件以上</p> <p><b>07</b> 療養病棟入院基本料または地域包括ケア病棟入院料(入院医療管理料)を届出していない</p> <p><b>08</b> 画像診断及び検査を、24時間実施できる体制を確保している</p> <p><b>09</b> 薬剤師が夜間当直を行うことにより、調剤を24時間実施できる体制を確保している</p> <p><b>10</b> 総退院患者のうち、診療情報提供に係る加算を算定する患者及び治癒し通院不要な患者が4割以上である</p> <p><b>11</b> 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、及び産科(産婦人科)を標榜し、入院医療を提供している</p> <p><b>12</b> 連携医療機関への転院を円滑にするための地域連携室の設置</p> <p><b>13</b> 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する体制の整備</p> <p><b>14</b> 貴院の敷地内が禁煙であること(緩和ケア病棟等の一部の病棟では分煙可)</p> <p><b>15</b> 分煙を行う場合は、非喫煙場所にタバコの煙が流れないようにし、適切な受動喫煙防止措置を講ずること</p> <p><b>16</b> 一般病棟用の重症度、医療・看護必要度の該当患者割合が3割以上(総合入院体制加算3は2割7分以上)</p> <p><b>17</b> その他 ( _____ )</p>

**問 8 貴院の救急医療体制についてお伺いたします。**

<b>8-1 救急告示の有無（平成 29 年 6 月 1 日時点）</b> （該当する番号 1 つに○）	
<b>01</b> 救急告示あり	<b>02</b> 救急告示なし
<b>8-2 救急医療体制（平成 29 年 6 月 1 日時点）</b> （該当する番号 1 つに○）	
<b>01</b> 高度救命救急センター	<b>04</b> いずれにも該当しないが救急部門を有している
<b>02</b> 救命救急センター	<b>05</b> 救急部門を有していない
<b>03</b> 二次救急医療機関	
<b>8-3 承認等の状況（平成 29 年 6 月 1 日時点）</b> （該当する番号すべてに○）	
<b>01</b> 特定機能病院	<b>06</b> 総合周産期母子医療センター
<b>02</b> 地域医療支援病院	<b>07</b> 地域周産期母子医療センター
<b>03</b> 災害拠点病院	<b>08</b> 精神科救急情報センター
<b>04</b> 小児救命救急センター	<b>09</b> 上記のいずれも該当しない
<b>05</b> 小児救急医療拠点病院	

※ 下記問9については、貴院が二次救急医療機関に該当する場合のみご回答ください。

**問 9 貴院の二次救急医療体制についてお伺いたします。**

<b>9-1 該当する二次救急医療体制について（平成 29 年 6 月 1 日時点）</b> （該当する番号すべてに○）		
<b>01</b> 病院群輪番制	<b>02</b> 拠点型	<b>03</b> 共同利用型

※ 病院群輪番制：地域内の病院群が共同連帯して、輪番方式により救急患者の受入態勢を整えている場合をいう。  
 拠点型：病院群輪番制の一つで、365 日に入院を要する救急患者の受入体制を整えている場合をいう（いわゆる「固定輪番制」や「固定通年制」等も含む）。  
 共同利用型：医師会立病院等が休日夜間に病院の一部を開放し、地域医師会の協力により実施するものをいう。

**問 10 貴院の以下の時間帯における救急医療に従事する実人数についてお伺いたします。**

※二次救急医療機関は当番日の状況についてご回答ください。

10-1 以下の時間帯における救急外来に従事する実人数 （平成 29 年 6 月 1 日時点）	平日準夜帯	平日深夜帯	休日日勤帯
① 救急担当専従の医師	人	人	人
② 病棟業務と救急業務の兼務の医師	人	人	人
③ オンコールの医師	人	人	人
④ 救急担当専従の看護職員	人	人	人
⑤ 病棟業務と救急業務の兼務の看護職員	人	人	人

※ 準夜帯：16時～24時  
 深夜帯：0時～8時  
 日勤帯：8時～16時

**問 11 貴院の外来延べ患者数、救急用の自動車等により搬送された延べ患者数についてお伺いいたします。**

11-1 外来延べ患者数、救急用の自動車等により搬送された延べ患者数等 (平成 29 年 3 月の 1 か月間)	
① 外来延べ患者数 (初診+再診)	人
② 救急用の自動車・ヘリコプターにより搬送された患者数	人
(うち)入院に至った患者数	人
③ 時間外・休日・深夜に上記②以外の方法で来院した患者数 (いわゆる「ウォークイン」患者数)	人
(うち)入院に至った患者数	人

**問 12 貴院の外来患者に対する相談窓口の設置状況についてお伺いいたします。**

12-1 外来患者に対する入院 (自院及び他院) や在宅医療等に関する相談窓口の設置状況 (平成 29 年 6 月 1 日時点)  
(該当する番号 1 つに○)

01 設置している	02 設置していない
-----------	------------

■ 上記 12-1 で「01 設置している」を選択した場合、当該相談窓口配置されている職種についてご回答ください。

12-1-1 当該相談窓口配置されている職種 (該当する番号・記号すべてに○)

01 医師	→ a. 専任もしくは専従
02 看護師・保健師	→ a. 専任もしくは専従
03 社会福祉士・医療ソーシャルワーカー	→ a. 専任もしくは専従
04 その他の職種 ( )	→ a. 専任もしくは専従

12-2 入院の予定が決まっている患者に対する入院前の患者の情報収集及び、必要に応じて専門職が関与し支援する仕組みの有無 (平成 29 年 6 月 1 日時点) (該当する番号 1 つに○)

01 仕組みがある	02 仕組みがない
-----------	-----------

■ 上記 12-2 で「01 仕組みがある」を選択した場合、その内容についてご回答ください。

12-2-1 その内容 (該当する番号すべてに○)

01 入院に必要な基本情報(身体的、精神的、社会的、経済的状況)の収集
02 入院中の療養生活、病棟のルールの説明等の入院オリエンテーション
03 手術を受けるにあたっての注意事項の説明等の手術に関するオリエンテーション
04 内服薬の確認や入院にあたっての服薬調整
05 介護保険等の公的サービスの受給確認やサービス事業者等との調整
06 病気や治療の説明の確認や主治医との調整
07 その他 ( )

**問 13 貴院の地域連携診療計画の使用状況についてお伺いいたします。**

13-1 地域連携診療計画の使用状況（平成 29 年 6 月 1 日時点）（該当する番号 1 つに○）		
01 地域連携診療計画あり	02 地域連携診療計画なし	
■ 上記 13-1 で「01 地域連携診療計画あり」を選択した場合、使用している計画の種類についてご回答ください。		
13-1-1 使用している計画の種類（該当する番号すべてに○）		
01 脳卒中	02 大腿骨頸部骨折	03 その他（_____）
13-2 地域連携診療計画加算の届出状況（平成 29 年 6 月 1 日時点）（該当する番号 1 つに○）		
01 地域連携診療計画加算の届出あり	02 届出なし	

**■ 入院医療における課題などについて、ご意見があれば下欄にご記入ください。**

設問は以上です。ご協力 誠にありがとうございました。  
 記入漏れがないかをご確認の上、平成 29 年○月○日（○）までに、  
 同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 入院医療等の調査・評価分科会 平成 29 年度調査

入院医療等における実態調査  
病棟調査票 (A)

- 特に指定がある場合を除いて、平成 29 年 6 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

## ■ 施設 I D、病棟 I D をご記入下さい。

施設 I D		病棟 I D	
--------	--	--------	--

## 問 1 貴病棟の診療科目、入院基本料等についてお伺いいたします。

1-1 診療科目 (平成 29 年 6 月 1 日時点) (最も近似する診療科を 主なもの 3 つまで○)	01 内科	07 形成外科	13 放射線科
	02 小児科	08 産婦人科	14 リハビリテーション科
	03 精神科	09 眼科	15 歯科 (歯科口腔外科等含む)
	04 外科	10 耳鼻咽喉科	16 全科
	05 整形外科	11 皮膚科	17 その他 ( )
	06 脳神経外科	12 泌尿器科	

1-2 入院基本料等 (平成 29 年 6 月 1 日時点) (該当する番号・記号 1 つに○)	01 7 対 1 一般病棟入院基本料	07 10 対 1 特定機能病院入院基本料 (一般病棟)
	02 7 対 1 一般病棟入院基本料 (病棟群単位)	08 10 対 1 専門病院入院基本料
	03 7 対 1 特定機能病院入院基本料 (一般病棟)	09 13 対 1 一般病棟入院基本料
	04 7 対 1 専門病院入院基本料	10 13 対 1 専門病院入院基本料
	05 10 対 1 一般病棟入院基本料	11 15 対 1 一般病棟入院基本料
	06 10 対 1 一般病棟入院基本料 (病棟群単位)	

## 問 2 貴病棟の基本情報についてお伺いいたします。

2-1 貴病棟の届出病床数 (平成 29 年 6 月 1 日時点)	床
-----------------------------------	---

2-2 貴病棟に配置されている職員数 (専従換算) (平成 29 年 6 月 1 日時点)					
① 看護師	.	人	⑧ 言語聴覚士	.	人
② 准看護師	.	人	⑨ 臨床検査技師	.	人
③ 看護補助者	.	人	⑩ 臨床工学技士	.	人
(うち) 介護福祉士	.	人	⑪ 臨床心理技術者	.	人
④ 薬剤師	.	人	⑫ 相談員	.	人
⑤ 管理栄養士	.	人	(うち) 社会福祉士	.	人
⑥ 理学療法士	.	人	⑬ 事務職員	.	人
⑦ 作業療法士	.	人	⑭ その他の職員	.	人

注) 職員数の専従換算の算出方法

貴院の常勤職員の 1 週間の所定労働時間を基本として、下記のように専従換算して小数第 1 位まで (小数点第 2 位を切り上げ) を記入。

例: 常勤職員の 1 週間の所定労働時間が 40 時間の病院で、週 4 日 (各日 5 時間) の非常勤職員が、  
貴病棟で週 4 日 (各日 3 時間) 従事している場合

$$\text{専従換算した職員数} = \frac{4 \text{ 日} \times 3 \text{ 時間} \times 1 \text{ 人}}{40 \text{ 時間}} = 0.3 \text{ 人}$$

2-3 新入棟患者数、新退棟患者数等（2時点比較）	新入棟患者数	新退棟患者数	在院患者延べ日数
改定前（平成28年3月の1か月間）	人	人	日
改定後（平成29年3月の1か月間）	人	人	日

2-4 貴病棟における平均在院日数（2時点比較）	
改定前（平成28年3月）の貴病棟における平均在院日数	. 日
改定後（平成29年3月）の貴病棟における平均在院日数	. 日

2-5 貴病棟における重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合（2時点比較）	
改定前（平成28年3月）の重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合※	. %
改定後（平成29年3月）の重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合※	. %

※改定前の患者割合は改定前の基準にしたがって算出した値を、改定後の患者割合は改定後の基準にしたがって算出した値をご記入ください。

2-6 貴病棟における病床利用率（2時点比較）	
改定前（平成28年3月）の貴病棟における病床利用率	. %
改定後（平成29年3月）の貴病棟における病床利用率	. %

### 問3 貴病棟の入院患者数についてお伺いいたします。

3-1 貴病棟の入院患者数	平成28年3月1日時点	平成29年3月1日時点
貴病棟の入院患者数	人	人

3-2 認知症高齢者の日常生活自立度別患者数	平成28年3月1日時点	平成29年3月1日時点
① 自立	人	人
② ランクⅠ	人	人
③ ランクⅡa	人	人
④ ランクⅡb	人	人
⑤ ランクⅢa	人	人
⑥ ランクⅢb	人	人
⑦ ランクⅣ	人	人
⑧ ランクM	人	人

設問は以上です。ご協力 誠にありがとうございました。  
 記入漏れがないかをご確認の上、平成29年〇月〇日（〇）までに、  
 同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 入院医療等の調査・評価分科会 平成 29 年度調査

入院医療等における実態調査  
治療室調査票（A）

- 特に指定がある場合を除いて、平成 29 年 6 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

## ■ 施設 ID、治療室 ID をご記入下さい。

施設 ID		治療室 ID	
-------	--	--------	--

## 問 1 貴治療室の特定入院料についてお伺いいたします。

1 特定入院料 (該当する番号・記号1つに0)	01 救命救急治療室等（救命救急入院料）	03 HCU（ハイケアユニット入院医療管理料）
	02 ICU（特定集中治療室管理料）	

## 問 2 貴治療室の基本情報についてお伺いいたします。

2-1 貴治療室の届出病床数（平成 29 年 6 月 1 日時点）	床
-----------------------------------	---

2-2 貴治療室に配置されている職員数（専従換算）（平成 29 年 6 月 1 日時点）			
① 看護師	. 人	⑧ 言語聴覚士	. 人
② 准看護師	. 人	⑨ 臨床検査技師	. 人
③ 看護補助者	. 人	⑩ 臨床工学技士	. 人
（うち）介護福祉士	. 人	⑪ 臨床心理技術者	. 人
④ 薬剤師	. 人	⑫ 相談員	. 人
⑤ 管理栄養士	. 人	（うち）社会福祉士	. 人
⑥ 理学療法士	. 人	⑬ 事務職員	. 人
⑦ 作業療法士	. 人	⑭ その他の職員	. 人

2-3 貴治療室における平均在院日数（2時点比較）	
改定前（平成 28 年 3 月）の貴治療室における平均在院日数	. 日
改定後（平成 29 年 3 月）の貴治療室における平均在院日数	. 日

2-4 貴治療室における重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合（2時点比較）	
改定前（平成 28 年 3 月）の重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合	. %
改定後（平成 29 年 3 月）の重症度、医療・看護必要度に係る基準を満たす患者割合	. %

※改定前の患者割合は、改定前の基準にしたがって算出した値をご記入ください。また、救命救急治療室については、測定している場合のみご記入ください。

2-5 貴治療室における病床利用率（2時点比較）	
改定前（平成 28 年 3 月）の貴治療室における病床利用率	. %
改定後（平成 29 年 3 月）の貴治療室における病床利用率	. %

問3 貴治療室への入室直前あるいは入室中に手術を実施した患者数についてお伺いたします。

3-1 貴治療室への入室直前あるいは入室中に手術を実施した患者数（平成29年3月の1か月間）	人
3-2 リハビリの実施状況別患者数（平成29年3月の1か月間）	
① 手術当日からリハビリを実施	人
② 手術翌日からリハビリを実施	人
③ 手術2日後からリハビリを実施	人
④ 手術3日後からリハビリを実施	人
⑤ 手術4日後以降からリハビリを実施	人
⑥ 手術後にリハビリを実施しなかった	人

問4 貴治療室の入室患者数についてお伺いたします。

4-1 貴治療室の入室患者数	平成28年3月1日時点	平成29年3月1日時点
貴治療室の入室患者数	人	人
4-2 認知症高齢者の日常生活自立度別患者数	平成28年3月1日時点	平成29年3月1日時点
① 自立	人	人
② ランク I	人	人
③ ランク II a	人	人
④ ランク II b	人	人
⑤ ランク III a	人	人
⑥ ランク III b	人	人
⑦ ランク IV	人	人
⑧ ランク M	人	人

設問は以上です。ご協力 誠にありがとうございました。  
 記入漏れがないかをご確認の上、平成29年〇月〇日（〇）までに、  
 同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 入院医療等の調査・評価分科会 平成 29 年度調査

## 入院医療等における実態調査 施設調査票（B）

- 特に指定がある場合を除いて、平成 29 年 6 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

■ 本調査票のご記入者、ご連絡先についてご記入下さい。

施設名		施設 I D	
記入者氏名		電話番号	

■ 貴院の基本情報について、別途 確認票(Webサイト参照)にてご確認ください。

問 1 貴院の開設者についてお伺いたします。

1-1 開設者 (該当する番号 1 つに○)	
01	国 (独立行政法人国立病院機構, 国立大学法人, 独立行政法人労働者健康福祉機構, 国立高度専門医療センター等)
02	公立 (都道府県, 市区町村, 地方独立行政法人)
03	公的 (日赤, 済生会, 北海道社会事業協会, 厚生連, 国民健康保険団体連合会)
04	社会保険関係団体 (独立行政法人地域医療機能推進機構, 健康保険組合, 共済組合, 国民健康保険組合等)
05	医療法人 (医療法第 39 条の規定にもとづく医療法人)
06	個人 (法人立でない病院)
07	その他の法人 (公益法人, 学校法人, 社会福祉法人, 医療生協, 会社, 社会医療法人等, その他法人)
1-2 在宅療養支援病院の届出状況 (平成 29 年 6 月 1 日時点) (該当する番号 1 つに○)	
01	届出あり
02	届出なし

問 2 貴院の許可病床数についてお伺いたします。

2-1 貴院の許可病床数 (平成 29 年 6 月 1 日時点)	
合計 (一般病床+療養病床+精神病床+結核病床+感染症病床)	床

問 3 貴院の療養病棟入院基本料を届出ている病棟についてお伺いたします。

3-1 病棟数、病床数等 (平成 29 年 6 月 1 日時点)	病棟数	届出病床数	入院患者数
① 療養病棟 (20 対 1)	棟	床	人
(うち) 在宅復帰機能強化加算を算定する病棟	棟	床	人
② 療養病棟 (25 対 1)	棟	床	人
3-2 新入棟、退棟患者数等 (平成 29 年 1 月～3 月の 3 か月間)	新入棟患者数	新退棟患者数	在院患者延日数
① 療養病棟 (20 対 1)	人	人	日
② 療養病棟 (25 対 1)	人	人	日

**問4 貴院における入院料等別の病床数の増減の状況についてお伺いたします。**

※【現時点の状況】では、平成29年6月1日時点の状況についてお答えください。届出の有無について「02 届出なし」を選択した場合にも、【病床数】には各時点の病床数をお答えください。（届出のない場合には「0」をご記入ください。）

4-1 入院料等別の病床数の増減の状況 (該当する番号それぞれ1つに○)	【現時点の状況】 届出の有無	【届出病床数】	
		平成28年3月31日時点	平成29年6月1日時点
① ICU (PICU、NICUを除く)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
② HCU	01 届出あり    02 届出なし	床	床
③ 一般病棟 (7対1)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
④ 一般病棟 (10対1)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑤ 一般病棟 (13対1、15対1)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑥ 地域包括ケア病棟 (病室)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑦ 回復期リハビリテーション病棟	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑧ 療養病棟 (20対1)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑨ 療養病棟 (25対1)	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑩ 精神病棟	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑪ 障害者施設等一般病棟	01 届出あり    02 届出なし	床	床
⑫ 特殊疾患病棟 (病室)	01 届出あり    02 届出なし	床	床

4-2 今後の届出の意向 (該当する番号それぞれ1つに○)	入院料別の病床数の増減の意向		
① 療養病棟 (20対1)	01 増床したい (新設を含む)	02 現状を維持したい	03 削減したい (現有の場合のみ)
② 療養病棟 (25対1)	01 増床したい (新設を含む)	02 現状を維持したい	03 削減したい (現有の場合のみ)

■ 上記4-2②で「03 削減したい (現有の場合のみ)」を選択した場合、下記4-2-1についてご回答ください。

4-2-1 削減病床の転換先 (該当する選択肢の右欄に○)	
01 医療保険の他の病床	
02 介護保険の施設	
03 他への転換はしない (単なる削減)	

※ 下記問5については、貴院が改定前に「療養病棟(20対1)」を届出していた場合のみご回答ください。

**問5 改定前に療養病棟(20対1)を届出していた病棟の現時点の状況についてお伺いいたします。**

5-1 改定前(平成28年3月31日時点)に療養病棟(20対1)を届出していた病棟の状況		病棟数	届出病床数
改定前(平成28年3月31日時点)に療養病棟(20対1)を届出していた病棟		棟	床
平成29年6月1日時点の内訳	① 平成29年6月1日時点、療養病棟(20対1)を届出している	棟	床
	② 平成29年6月1日時点、療養病棟(25対1)へ転換	棟	床
	③ 平成29年6月1日時点、回復期リハビリテーション病棟へ転換	棟	床
	④ 平成29年6月1日時点、地域包括ケア病棟入院料1の病棟へ転換	棟	床
	⑤ 平成29年6月1日時点、一部を地域包括ケア入院医療管理料1の病室へ転換	室	床
	⑥ 平成29年6月1日時点、地域包括ケア病棟入院料2の病棟へ転換	棟	床
	⑦ 平成29年6月1日時点、一部を地域包括ケア入院医療管理料2の病室へ転換	室	床
	⑧ 平成29年6月1日時点、上記②～⑦以外の病棟・病室へ転換		床
	⑨ 平成29年6月1日時点、休床としている病床		床
■ 上記5-1で②～⑧に記入が無い場合、下記5-1-1についてご回答ください。			
5-1-1 療養病棟(20対1)を届出している理由 (該当する選択肢の右欄に○、最も該当するもの1つには◎)			
01	療養病棟(20対1)相当の看護配置が必要な入院患者が多い(医療需要がある)ため		
02	療養病棟(20対1)から他病棟へ転換すると、地域のニーズに答えられなくなる懸念があるため		
03	施設基準を満たしており、特に転換する必要性を認めないため		
04	他の入院料の施設基準を満たす職員の確保が困難であるため		
05	他の入院料の職員の確保以外の施設基準を満たすことが困難であるため		
06	現在、療養病棟(20対1)に応じた職員を雇用しており、転換することで余剰職員が発生するため		
07	療養病棟(20対1)の方が、他の病棟と比較して収益を上げやすいため		
08	療養病棟(20対1)から他病棟へ転換することで、職員のモチベーションが低下するため		
09	療養病棟(20対1)から他病棟へ転換することで、職員の負担が増加する懸念があるため		
10	その他(_____)		
■ 上記5-1で②～⑧に記入が有る場合、下記5-1-2についてご回答ください。			
5-1-2 療養病棟(20対1)から転換した理由 (該当する選択肢の右欄に○、最も該当するもの1つには◎)			
01	実際の入院患者の状態に、より即した入院料が設定されたため		
02	他の入院料と療養病棟(20対1)を組み合わせることで、より患者の状態に即した医療を提供できるため		
03	療養病棟(20対1)から他病棟へ転換することで、より地域のニーズに合った医療を提供できるため		
04	転換先の施設基準を満たす職員が確保できたため		
05	医療区分2・3の該当患者割合の基準を満たすことが困難なため		
06	十分な退院支援を実施することが困難なため		
07	全て他の入院料へ転換 又は 一部を他の入院料へ転換した方が収益を上げやすいため		
08	療養病棟(20対1)から他病棟へ転換することで、職員のモチベーションが向上するため		
09	療養病棟(20対1)から他病棟へ転換することで、職員の負担軽減につながるため		
10	その他(_____)		

※ 下記問6については、貴院が改定前に「療養病棟(25対1)」を届出していた場合のみご回答ください。

**問6 改定前に療養病棟(25対1)を届出していた病棟の現時点の状況についてお伺いいたします。**

6-1 改定前(平成28年3月31日時点)に療養病棟(25対1)を届出していた病棟の状況		病棟数	届出病床数
改定前(平成28年3月31日時点)に療養病棟(25対1)を届出していた病棟		棟	床
平成29年6月1日時点の内訳	① 平成29年6月1日時点、療養病棟(25対1)を届出している	棟	床
	② 平成29年6月1日時点、療養病棟(20対1)へ転換	棟	床
	③ 平成29年6月1日時点、回復期リハビリテーション病棟へ転換	棟	床
	④ 平成29年6月1日時点、地域包括ケア病棟入院料1の病棟へ転換	棟	床
	⑤ 平成29年6月1日時点、一部を地域包括ケア入院医療管理料1の病室へ転換	室	床
	⑥ 平成29年6月1日時点、地域包括ケア病棟入院料2の病棟へ転換	棟	床
	⑦ 平成29年6月1日時点、一部を地域包括ケア入院医療管理料2の病室へ転換	室	床
	⑧ 平成29年6月1日時点、上記②～⑦以外の病棟・病室へ転換		床
	⑨ 平成29年6月1日時点、休床としている病床		床
■ 上記6-1で②～⑧に記入が無い場合、下記6-1-1についてご回答ください。			
6-1-1 療養病棟(25対1)を届出している理由 (該当する選択肢の右欄に○、最も該当するもの1つには◎)			
01 療養病棟(25対1)相当の看護配置が必要な入院患者が多い(医療需要がある)ため			
02 療養病棟(25対1)から他病棟へ転換すると、地域のニーズに応えられなくなる懸念があるため			
03 療養病棟(20対1)の施設基準を満たす職員の確保が困難であるため			
04 療養病棟(20対1)の施設基準を満たす医療区分2・3の該当患者割合まで患者を集めるのが困難であるため			
05 療養病棟(20対1)の施設基準のうち、上記03、04以外の施設基準を満たすことが困難であるため			
06 療養病棟(25対1)の方が、他の病棟と比較して収益を上げやすいため			
07 療養病棟(25対1)から他病棟へ転換することで、職員のモチベーションが低下するため			
08 療養病棟(25対1)から他病棟へ転換することで、職員の負担が増加する懸念があるため			
09 その他( )			
■ 上記6-1で②～⑧に記入が有る場合、下記6-1-2についてご回答ください。			
6-1-2 療養病棟(25対1)から転換した理由 (該当する選択肢の右欄に○、最も該当するもの1つには◎)			
01 実際の入院患者の状態に、より即した入院料が設定されたため			
02 他の入院料と療養病棟(25対1)を組み合わせることで、より患者の状態に即した医療を提供できるため			
03 療養病棟(25対1)から他病棟へ転換することで、より地域のニーズに合った医療を提供できるため			
04 転換先の施設基準を満たす職員が確保できたため			
05 医療区分2・3の該当患者割合が療養病棟(20対1)の施設基準を満たすことができたため			
06 医療区分2・3の該当患者割合が療養病棟(25対1)の施設基準を満たすことができなかったため			
07 十分な退院支援を実施することが困難なため			
08 全て他の入院料へ転換 又は 一部を他の入院料へ転換した方が収益を上げやすいため			
09 療養病棟(25対1)から他病棟へ転換することで、職員のモチベーションが向上するため			
10 療養病棟(25対1)から他病棟へ転換することで、職員の負担軽減につながるため			
11 療養病床の看護配置に係る医療法上の経過措置が平成29年度末となっているため			
12 その他( )			

■ 入院医療における課題などについて、ご意見があれば下欄にご記入ください。

設問は以上です。ご協力 誠にありがとうございました。  
記入漏れがないかをご確認の上、平成 29 年〇月〇日（〇）までに、  
同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

厚生労働省 中央社会保険医療協議会 入院医療等の調査・評価分科会 平成 29 年度調査

## 入院医療等における実態調査 病棟調査票（B）

- 特に指定がある場合を除いて、平成 29 年 6 月 1 日現在の状況についてお答え下さい。
- 数値を記入する設問で、該当する方・施設等が無い場合は、「0」(ゼロ)をご記入下さい。

### ■ 施設 ID、病棟 ID をご記入下さい。

施設 ID		病棟 ID	
-------	--	-------	--

### 問 1 貴病棟の入院基本料等についてお伺いいたします。

1-1 入院基本料等 (平成 29 年 6 月 1 日時点) (該当する番号・記号 1 つに○)	<b>01</b> 療養病棟入院基本料 1 (20 対 1) <b>02</b> 療養病棟入院基本料 2 (25 対 1) → <b>a</b> 在宅復帰機能強化加算	
<b>■</b> 上記 1-1 で「02 療養病棟入院基本料 2 (25 対 1)」を選択した場合、下記 1-1-1 についてご回答ください。		
<b>1-1-1 療養病棟入院基本料 2 (25 対 1) の算定について</b> (該当する番号 1 つに○)		
<b>01</b> 所定点数で算定を行っている <b>02</b> 医療区分 2・3 の患者の割合のみを満たさず、所定点数の 95 / 100 の点数で算定を行っている <b>03</b> 看護職員の配置基準 (25 対 1) のみを満たさず、所定点数の 95 / 100 の点数で算定を行っている <b>04</b> 医療区分 2・3 の患者の割合及び看護職員の配置基準 (25 対 1) の両者を満たさず、所定点数の 95 / 100 の点数で算定を行っている		

### 問 2 貴病棟の基本情報についてお伺いいたします。

<b>2-1 貴病棟の届出病床数 (平成 29 年 6 月 1 日時点)</b>			
貴病棟の届出病床数		床	
<b>2-2 貴病棟に配置されている職員数 (専従換算) (平成 29 年 6 月 1 日時点)</b>			
① 看護師	. 人	⑧ 言語聴覚士	. 人
② 准看護師	. 人	⑨ 臨床検査技師	. 人
③ 看護補助者	. 人	⑩ 臨床工学技士	. 人
(うち) 介護福祉士	. 人	⑪ 臨床心理技術者	. 人
④ 薬剤師	. 人	⑫ 相談員	. 人
⑤ 管理栄養士	. 人	(うち) 社会福祉士	. 人
⑥ 理学療法士	. 人	⑬ 事務職員	. 人
⑦ 作業療法士	. 人	⑭ その他の職員	. 人

注) 職員数の専従換算の算出方法

貴院の常勤職員の 1 週間の所定労働時間を基本として、下記のように専従換算して小数第 1 位まで (小数点第 2 位を切り上げ) を記入。

例: 常勤職員の 1 週間の所定労働時間が 40 時間の病院で、週 4 日 (各日 5 時間) の非常勤職員が、

貴病棟で週 4 日 (各日 3 時間) 従事している場合

$$\text{専従換算した職員数} = \frac{4 \text{ 日} \times 3 \text{ 時間} \times 1 \text{ 人}}{40 \text{ 時間}} = 0.3 \text{ 人}$$

2-3 貴病棟における退院患者数	平成 28 年 1 月～3 月	平成 29 年 1 月～3 月
貴病棟における退院患者数（再入院患者、急性増悪等により転棟または転院した患者、死亡退院患者を除く。同一の保険医療機関の療養病棟以外の病棟から当該病棟に転棟した患者については、当該病棟に入院した期間が 1 月以上のものに限る。）	人	人
① 在宅（自宅及び居住系介護施設等）	人	人
（うち）退院した患者の在宅での生活が 1 月以上（医療区分 3 の患者については 14 日以上）継続する見込みであることを確認できた患者	人	人

2-4 貴病棟における病床利用率 <sup>※1</sup>	平成 28 年 3 月の 1 か月間	平成 29 年 3 月の 1 か月間
貴病棟における病床利用率	. %	. %

※1. 「病床利用率」＝A÷B : A. 3 月の在院患者延数 × 100、B. 届出病床数 × 31

2-5 貴病棟における在宅復帰率等（平成 29 年 1 月～3 月の 3 か月間）	在宅復帰率	平均在院日数
貴病棟における在宅復帰率等	※2 . %	. 日

※2. 「在宅復帰率」＝A÷B : A. 当該病棟から、自宅、もしくは居住系介護施設等（老健施設は含まない）へ退院した患者であり、在宅での生活が 1 月以上（医療区分 3 の場合は 14 日以上）継続する見込みであることを確認できた者（死亡退院患者・転棟または転院した患者・再入院患者を除く。同一の保険医療機関の療養病棟以外の病棟から当該病棟に転棟した患者については、当該病棟に入院した期間が 1 月以上のものに限る）、B. 当該病棟から、退院した患者（死亡退院患者・急性増悪等により転棟または転院した患者・再入院患者を除く。同一の保険医療機関の療養病棟以外の病棟から当該病棟に転棟した患者については、当該病棟に入院した期間が 1 月以上のものに限る）。

※ 下記 2-6 については、貴病棟が療養病棟（20 対 1）で在宅復帰機能強化加算を算定している場合のみ、ご回答ください。

2-6 一般病棟等から入院し、自宅等に退院した年間の患者割合 <sup>※3</sup> （平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月の 1 年間）	
一般病棟等から入院し、自宅等に退院した年間の患者割合	. %

※3. 「一般病棟等から入院し、自宅等に退院した年間の患者割合」＝C÷D : C. 当該保険医療機関又は別の保険医療機関の病棟若しくは病室〔一般病棟入院基本料、特定機能病院入院基本料（一般病棟に限る）、専門病院入院基本料、救命救急入院料、特定集中治療室管理料、ハイケアユニット入院医療管理料、脳卒中ケアユニット入院医療管理料又は地域包括ケア病棟入院料を算定するものに限る〕から当該病棟に入院し、在宅に退院した 1 年間の患者数（当該保険医療機関の他病棟から当該病棟に転棟して 1 か月以内に退院した患者は除く）、D. 当該病棟の 1 年間の 1 日平均入院患者数

問 3 貴病棟の平成 29 年 3 月 1 日時点と平成 29 年 6 月 1 日時点の入院患者についてお伺いいたします。

3-1 貴病棟の入院患者数	平成 29 年 3 月 1 日時点	平成 29 年 6 月 1 日時点
貴病棟の入院患者数	人	人

3-2 入院期間別の入院患者数（平成 29 年 6 月 1 日時点）	
① 入院後 14 日以内	人
② 15 日～30 日	人
③ 31 日～60 日	人
④ 61 日～180 日	人
⑤ 181 日～365 日	人
⑥ 366 日～700 日	人
⑦ 701 日以上	人

3-3 要介護度別の入院患者数	平成 29 年 3 月 1 日時点	平成 29 年 6 月 1 日時点
① 不明	人	人
② 未申請	人	人
③ 申請中	人	人
④ 非該当	人	人
⑤ 要支援 1	人	人
⑥ 要支援 2	人	人
⑦ 要介護 1	人	人
⑧ 要介護 2	人	人
⑨ 要介護 3	人	人
⑩ 要介護 4	人	人
⑪ 要介護 5	人	人

3-4 認知症高齢者の日常生活自立度別の入院患者数	平成 29 年 3 月 1 日時点	平成 29 年 6 月 1 日時点
① 自立	人	人
② ランク I	人	人
③ ランク II a	人	人
④ ランク II b	人	人
⑤ ランク III a	人	人
⑥ ランク III b	人	人
⑦ ランク IV	人	人
⑧ ランク M	人	人

3-5 リハビリの提供状況別の入院患者数	平成 29 年 3 月 1 日時点	平成 29 年 6 月 1 日時点
① リハビリテーションの対象でない患者	人	人
② リハビリテーションの対象の患者	人	人
実施したリハビリの平均実施単位数	単位/日	単位/日

3-6 指導料、加算等の算定状況別の入院患者数	平成 29 年 3 月 1 日時点	平成 29 年 6 月 1 日時点
① 摂食機能療法を算定している患者	人	人
② 栄養サポートチーム加算を算定している患者	人	人
③ 排尿自立指導料を算定している患者	人	人

3-7 栄養摂取の状況別の入院患者数	平成29年3月1日時点	平成29年6月1日時点
① 経口摂取のみ	人	人
② 経口摂取と経管栄養・経静脈栄養を併用	人	人
③ 経管栄養のみ	人	人
④ 経静脈栄養のみ	人	人

3-8 食事に関する支援のレベル <sup>※4</sup> 別の入院患者数	平成29年3月1日時点	平成29年6月1日時点
① 自立	人	人
② 準備のみ	人	人
③ 観察	人	人
④ 部分的な援助	人	人
⑤ 広範な援助	人	人
⑥ 最大の援助	人	人
⑦ 全面依存	人	人

※4 ADL 区分における定義を参照

3-9 トイレの使用に関する支援のレベル <sup>※5</sup> 別の入院患者数	平成29年3月1日時点	平成29年6月1日時点
① 自立	人	人
② 準備のみ	人	人
③ 観察	人	人
④ 部分的な援助	人	人
⑤ 広範な援助	人	人
⑥ 最大の援助	人	人
⑦ 全面依存	人	人

※5 ADL 区分における定義を参照

## 問4 貴病棟の平成29年3月1日時点の入院患者についてお伺いいたします。

4-1 医療区分別の入院患者数（※平成29年3月1日時点で入院していた患者のみ対象）								
		平成29年3月1日時点	⇒	同一患者の平成29年6月1日時点の状況				
		医療区分別の入院患者数		■ 医療区分1	■ 医療区分2	■ 医療区分3	退棟	(うち)死亡退院
平成29年3月1日時点	■ 医療区分1	人	⇒	人	人	人	人	人
	■ 医療区分2	人	⇒	人	人	人	人	人
	■ 医療区分3	人	⇒	人	人	人	人	人

4-2 ADL 区分別の入院患者数（※平成29年3月1日時点で入院していた患者のみ対象）								
		平成29年3月1日時点	⇒	同一患者の平成29年6月1日時点の状況				
		ADL 区分別の入院患者数		■ ADL 区分1 (ADL 得点 0~10 点)	■ ADL 区分2 (ADL 得点 11~22 点)	■ ADL 区分3 (ADL 得点 23~24 点)	退棟	(うち)死亡退院
平成29年3月1日時点	■ ADL 区分1 (ADL 得点 0~10 点)	人	⇒	人	人	人	人	人
	■ ADL 区分2 (ADL 得点 11~22 点)	人	⇒	人	人	人	人	人
	■ ADL 区分3 (ADL 得点 23~24 点)	人	⇒	人	人	人	人	人

4-3 尿路感染症に対する治療の実施 <sup>※6</sup> の有無別の入院患者数（※平成29年3月1日時点で入院していた患者のみ対象）							
		平成29年3月1日時点	⇒	同一患者の平成29年6月1日時点の状況			
				尿路感染症に対する治療の実施の有無別の入院患者数		退棟	
				有	無	(うち)死亡退院	
平成29年3月1日時点	有	人	⇒	人	人	人	人
	無	人	⇒	人	人	人	人

※6 医療区分における定義を参照

4-4 褥瘡に対する治療の実施 <sup>※7</sup> の有無別の入院患者数（※平成 29 年 3 月 1 日時点で入院していた患者のみ対象）							
			平成 29 年 3 月 1 日時点 褥瘡に対する 治療の実施の 有無別の入院患者数	⇒	同一患者の平成 29 年 6 月 1 日時点の状況		
					褥瘡に対する治療の実施		退棟
			有	無			
平成 29 年 3 月 1 日 時点	褥瘡 に対する 治療 の実施	有	人 ⇒	人	人	人	人
		無	人 ⇒	人	人	人	人

※7 医療区分における定義を参照

4-5 4-4のうち、入院後に発症した褥瘡に対する治療の実施の有無別の入院患者数 （※平成 29 年 3 月 1 日時点で入院していた患者のみ対象）							
			平成 29 年 3 月 1 日時点 入院後に発症した 褥瘡に対する 治療の実施の 有無別の入院患者数	⇒	同一患者の平成 29 年 6 月 1 日時点の状況		
					入院後に発症した褥瘡に対する治療の実施		退棟
			有	無			
平成 29 年 3 月 1 日 時点	入院 後に 発症 した 褥瘡 に対 する 治療 の実 施	有	人 ⇒	人	人	人	人
		無	人 ⇒	人	人	人	人

4-6 身体抑制の実施 <sup>※8</sup> の有無別の入院患者数（※平成 29 年 3 月 1 日時点で入院していた患者のみ対象）							
			平成 29 年 3 月 1 日時点 身体抑制の実施の 有無別の入院患者数	⇒	同一患者の平成 29 年 6 月 1 日時点の状況		
					身体抑制の実施		退棟
			有	無			
平成 29 年 3 月 1 日 時点	身体 抑制 の実 施	有	人 ⇒	人	人	人	人
		無	人 ⇒	人	人	人	人

※8 身体抑制：「四肢、体幹部の抑制」、「ベッドを柵で囲い込む」、「介護衣の着用」、「車いすや椅子から立ち上がれないようにする」、「ミットの着用」、「自分の意志で開けることの出来ない居室等への隔離」。

## 問5 貴病棟の看取りに関する取組についてお伺いたします。

5-1 貴病棟における看取りの患者に対する対応方針の有無（平成 29 年 6 月 1 日時点）（該当する番号 1 つに○）	
01 対応方針を定めている	02 対応方針を定めていない
■ 上記 5-1 で「02 対応方針を定めていない」を選択した場合、下記 5-1-1 についてご回答ください。	
5-1-1 対応方針を定めていない理由（該当する番号 1 つに○）	
01 個別の患者ごとに対応できているため	
02 看取りの患者が少ない（いない）ため	
03 その他（_____）	

5-2 貴病棟の看取りに関する取組	
① 死亡退院患者（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月の 6 か月間）	人
② （①のうち）人生最終段階の医療について患者・家族へ説明し話し合いをした患者	人
③ （②のうち）話し合いをした時期別の内訳	
③-1 入院時	人
③-2 容体悪化時	人
③-3 その他	人
③-4 不明	人
④ （②のうち）人生最終段階の医療について計画を立てた患者	人
⑤ （④のうち）人生最終段階の医療について患者・家族が意思決定した内容について文書を作成した患者	人
⑥ （①のうち）人生最終段階の医療について入院前に他の医療機関や施設で話し合いが行われていた患者	人
⑦ （①のうち）急変等の理由で想定外の死亡をした患者	人

5-3 人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインの利用状況（該当する番号 1 つに○）	
01 ガイドラインを利用している	03 ガイドラインを知らない
02 ガイドラインを利用していない	04 看取り業務に関わっていない

問5の回答者 （該当する番号 1 つに○）	01 施設管理者	04 病棟看護師
	02 事務部門の担当者	05 その他（_____）
	03 看護師長	

設問は以上です。ご協力 誠にありがとうございました。  
記入漏れがないかをご確認の上、平成 29 年〇月〇日（〇）までに、  
同封の返信用封筒に入れてご投函ください。

## 入院医療等の調査・評価分科会 今後の検討事項とスケジュール（案）

入院医療等の調査・評価分科会においては、答申書附帯意見に関する事項等について、技術的な課題に関して専門的な調査及び検討を行うこととされている。

今後、以下のようなスケジュールで、調査結果の分析及び技術的課題に関する検討（※）を行うこととしてはどうか。

※ 関連する項目の算定要件・施設基準や、算定対象の範囲、患者の状態の評価の具体的方法等、技術的課題を整理し、診療報酬基本問題小委員会に提言・報告することを目的とする。

- |       |                                                                                                                                                                         |   |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| 4月27日 | ○平成29年度個別調査項目（案）                                                                                                                                                        |   |
| 5月～   | ○平成28年度調査結果（速報）<br>◆平成28年度調査結果（速報）を診療報酬基本問題小委員会に報告<br><br>○個別事項に関する議論<br>・一般病棟入院基本料<br>・特定入院料（特定集中治療室管理料等）<br>・地域包括ケア病棟入院料<br>・療養病棟入院基本料<br>・有床診療所入院基本料<br>・退院支援に係る評価   | 等 |
| 秋～    | ◆診療報酬基本問題小委員会に報告<br><br>○平成29年度調査結果（速報）<br><br>○個別事項に関する議論<br>・一般病棟入院基本料<br>・特定入院料（特定集中治療室管理料等）<br>・短期滞在手術等基本料<br>・総合入院体制加算<br>・救急医療管理加算<br>・その他（食事療養費、アウトカムに係る評価、看取り等） | 等 |
|       | ◆診療報酬基本問題小委員会に報告                                                                                                                                                        |   |

■ 平成 28 年度 入院医療等における実態調査 回収状況

調査票種類別の調査対象施設数と平成 29 年 3 月 16 日（木）時点における回収状況は以下のとおり。

図表 回収状況

調査の対象施設群 (届出入院料)	調査対象 施設数	回収施設数	病棟票	患者票	退棟患者票
7 対 1、10 対 1 一般病棟入院基本料等	1,829	650 (35.5%)	1,995	22,680	9,239
13 対 1、15 対 1 一般病棟入院基本料、地域包括ケア 病棟入院料(入院医療管理料)、回復期リハビリテー ション病棟入院料	1,501	488 (32.5%)	429	4,827	929
療養病棟入院基本料	1,801	512 (28.4%)	394	5,301	154
障害者施設等入院基本料、特殊疾患病棟入院料、特 殊疾患入院医療管理料	800	282 (35.3%)	265	3,587	131
有床診療所入院基本料、有床診療所療養病床入院基 本料	800	270 (33.8%)	115	683	246
総計	6,731	2,202 (32.7%)	3,198	37,078	10,699